## シーン - 5 住宅用太陽光発電普及促進事業

## 事業目的

発電の際にCO2を排出しないクリーンな電力として、県内の太陽光発電システムの普及を促進することを目的に、太陽光発電システムを設置する県民に対して経費の一部を補助するもの。

## 事業効果

CO2年削減効果

12.362 t-CO<sub>2</sub>

## 事業内容

住宅用太陽光発電システムを新たに設置した県民(約4,900人) に対し,経費の一部を補助します。

補助金額:1件当り定額6万円 (県内産パネル上乗せ2万円)

平成26年度事業費 296,000千円





地球温暖化防止のためのCO 削減,省エネルギーの推進に加え,エネルギーの安定確保の観点からも,再生可能エネルギーである太陽光発電の導入を一層進める必要があります。平成24年度に固定価格買取制度が創設されたこともあり,現在,導入件数は延びており,当面はその維持が期待されます。

